

中小企業等賃上げ促進事業 業務委託にかかる質問に対する回答

No,	質問	回答
1	各様式 押印について 名称,代表者名の記載がある様式 1・様式 3 につきまして、押印は必要でしょうか。	押印は不要です。
2	様式 2 本店所在地 弊社は、本社所在地と奈良県入札参加資格者名簿(委任)に登録している所在地が異なっております。本欄には、どちらの所在地を記載すべきでしょうか。	本店所在地には奈良県物品購入等競争入札参加資格者名簿に掲載された住所を記載してください。 (参考) 奈良県物品購入等競争入札参加資格者名簿 https://www.pref.nara.lg.jp/n159/54182.html
3	仕様書 3(1)ア 「県内に事業所を有する」ということは、当社が県内でなくても、支店や営業所などが県内にあれば対象ということでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	仕様書 3(2)オ 「賃上げ後 1 年間は、賃金を引き下げることなく雇用」とのことですが、委託業務期間が令和 8 年 3 月までなので、1 年間の後追いは不可です。あくまで申請期間中の、賃上げが証明出来れば対象という認識で間違いはないでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	仕様書 3(7)ウ 給付対象者数は、上限 20,000 人とのことですが、想定事業者数はどれくらいでしょうか。また申請数に対する、想定不備率はございますか。	約 2,500 件の申請を見込んでいます。 不備は 50%程度発生することが見込まれます。
6	別紙 2 1 事務局設置場所は奈良県内でなくてもよいという認識で間違いはないですか。	ご認識のとおりです。
7	別紙 2 1(3) 想定人員数はございますか。 前回事業実施時の申請受付期間、審査・給付期間の人員実績を共有頂けますか。 (例)申請受付期間 8 月～10 月: 10 名、審査・給付期間 11 月～12 月: 15 名	人員については仕様書の別紙 2 1(4)に示す人員のほか、仕様書の内容を担保できる体制をご提案ください。 なお、人員実績は把握しておりません。
8	別紙 2 1(5) 受託後、前回事業実施時の事務局マニュアルを共有頂くことは可能ですか。	受託後、共有可能です。

中小企業等賃上げ促進事業 業務委託にかかる質問に対する回答

9	別紙2 1(6) 発注者から貸借するものはございますか。	ありません。
10	別紙2 2(1) 前回事業での問い合わせ件数、1件あたりの通話時間などの実績を共有頂くことは可能ですか。 (例) 20件/日、10分/件	令和5年度実績 事務局設置期間：7ヶ月間 総受電件数：4,575件 総入信件数(メール・問合せフォーム)：145件 1件あたりの通話時間は把握しておりません。
11	別紙2 2(2) 専用ダイヤルに関して、フリーダイヤルの要否は提案の範囲ですか。 また録音機能の要否も提案の範囲ですか。	業務の実施に効果的な点があればご提案ください。
12	別紙2 2(2) IP電話の利用も可能でしょうか。 電話番号は奈良県市外局番でなく「050」「0120」などでも問題ないでしょうか。	IP電話も利用可能です。 左記電話番号でも問題ありません。
13	別紙2 3 前回事業実施時の申請事業者数、給付事業者数、不備率を共有頂くことは可能でしょうか。	令和5年度実績 申請事業者数：1,819件 給付事業者数：1,743件 不備率は把握しておりません。
14	別紙2 4 審査完了後の給付決定は受託者が行うのでしょうか。発注者が審査状況を確認後、決定されるのでしょうか。	上限を超える申請があった場合は、県と協議の上支給決定を行ってください。
15	別紙2 5 給付決定通知処理後、振込処理までの期限はございますか。 (例) 給付決定通知処理後、2週間以内 など	期限はありませんが速やかに振込処理を実施してください。
16	別紙2 6, 7 前回事業のシステム・WEBサイトを共有頂くことは可能ですか。 (例) 受託後、共有は可能 など	システム・WEBサイト自体の共有はできませんが、マニュアルで一部画面の閲覧は可能です。 マニュアルは受託後、共有可能です。
17	別紙2 7(4) 「県が実施する広報に協力すること」とのことですが、具体的な内容や予算はございますか。この部分を事務費に含めるのであれば共有頂きたいと存じます。	申請件数が少ない場合に、広報活動を強化するための周知・PR活動への協力(中小企業等へのメール配信・架電等)を想定しています。